

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 会派きずな、西田祐子でございます。代表質問をさせていただきます。今回は、町政執行方針と教育行政方針、2点についてお伺いさせていただきます。

1点目、地域における町立病院の役割についてであります。平成29年1月に一般財団法人苫小牧保健センターと町立病院の今後の運営に関する協議に向けた意見交換を行うための覚書の締結をしたと2月10日、町長より報告されました。このたびの戸田町長の政治判断により、新たな方針が打ち出され、公設民営化に大きくかじを切ることになると思います。それで、お伺いいたします。

①、町長の選挙公約と年度ごとの執行方針のこれまでの対応について。

2点目、町長の医療政策と苫小牧保健センターとの覚書について。

(2)、白老町公共施設等総合管理計画の具体策と財源についてお伺いいたします。平成19年度から白老町は新財政改革プログラムを策定し、財政難を克服するために財源縮小をしてまいりました。今も白老町財政健全化プランを策定している最中でございます。2度にわたる財政再建計画を進めているうちに、早いもので10年たっております。白老町の公共施設は老朽化し、改築も修繕も置き去りのままになっております。ことし1月に白老町公共施設等総合管理計画が示されましたが、具体策と財源をお伺いいたします。

(3)、空き家・廃屋の方向性と具体策について。平成27年度、北海道が集落实態調査で市町村が今後取り組みたい具体的な内容はアンケートをとったところ、空き家対策が17.7%、定住移住対策が18.2%、かなり多くの市町村が今後取り組みたいとしております。空き家、廃屋の方向性と具体策についてお伺いいたします。

(4)、地域担当職員制度のこれまでの活動状況と成果についてお伺いいたします。地方自治体は、集落における現状や高齢化など先ほどから随分問題に挙げられておりますけれども、集落におけるコミュニティー機能の低下など問題が生じていることに対して戸田町長は地域担当職員制度を公約に掲げられ、当選されました。立ち上げまで大変苦労されましたけれども、非常にいい視点での公約だったかなと思っております。平成26年度からスタートしております地域担当職員制度の今までの活動状況と成果についてお伺いいたします。

(5)、ふるさと納税についてです。今年度の執行方針で、町税の上向き傾向やふるさと納税の寄付金などにより一般財源が増加していることから、一つの区切りとして抑制から促進にかじを切り、全ての町民が安心して暮らせるよう前向きに予算を編成いたしましたと述べております。非常に明るい未来が開けるようなこの一文でありました。そこで、ふるさと納税の28年度、29年度の収支状況と運用方針についてお伺いいたします。

(6)、民族共生象徴空間周辺整備促進にかかわる地域の振興であります。民族共生象徴空間整備もいよいよ今年度から本格的に工事が始まります。白老町内の周辺整備促進にかかわる地域の振興について伺います。

2点目、教育行政執行方針について伺います。(1)、白老町スタンダード教育の具体的な実施方法と成果についてをお伺いいたします。

(2)、教職員研修会への参加やふるさと学習指導モデルを基軸としたアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会の充実をさせるとしてありますが、どのようなことをされるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの地域における町立病院の役割についてであります。1点目の選挙公約と年度ごとの執行方針に対する対応については、私の1期目の政策公約は、町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して検討組織を設け、長期展望に目を向けますであります。町立病院の公約実行に向けた4年間の取り組みとしては、財政健全化の観点から白老町財政健全化外部有識者検討委員会と白老町行政改革推進委員会に町立病院のあり方を諮問したところ、このままの経営状況では原則廃止との答申を受け、平成25年9月に計画期間を8年間とする町立病院経営改善計画を策定したところであります。私は、このような状況を踏まえ、26年8月に総合的な判断として、町立病院の経営を継続するとともに、老朽化の著しい現病院施設の改築については今後町立病院改築基本方針を策定し、検討する旨の政策判断を示しております。

次に、私の2期目の政策公約は、町立病院は計画をつくり、町民参加の協議会等を設置して、30年度に改築に着手しますであります。町立病院改築基本方針の策定に当たっては、町内会連合会や各町民団体の代表者等による町立病院改築協議会と庁内組織として町立病院改築基本方針策定検討委員会を設置し、各委員から聴取した意見、要望等を基本方針に反映させるなど、町立病院の改築整備に当たっての骨子となる町立病院改築基本構想を28年5月に策定したところであります。

2点目の私の医療政策と苫小牧保健センターとの覚書については、町立病院の改築後の運営形態等は、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、今後の病院運営に関しては公設民営方式を進めるべきものと政策判断したところであります。このことから、一般財団法人苫小牧保健センターに対し病院運営の協力依頼を打診していたところ、本年1月27日に開催された同法人の理事会において正式に協議に応ずる了承を得たところであります。その後、本町と同法人の間では、町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行うため、2月1日付で覚書の締結をしたところであります。今後は、この覚書に基づき改築後の新病院のあり方などについての協議を始め、改築に向けての意見交換を早急に進めてまいりたいと考えております。

2項目めの公共施設等総合管理計画の具体策と財源についてであります。公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として策定しているもので、現在策定中の計画では施設保有量の最適化や適切な維持管理の推進といった公共施設の基本方針

を定めております。今後は、この基本方針に基づいて個別の具体策を展開していくこととなりますが、公園長寿命化計画など既存計画のあるものは計画に従い、ないものについては基本方針に沿った具体策を示していきたいと考えております。財源につきましては、計画で示した老朽施設更新等対策経費の確保と基金への積み立てを着実に実行していくことが必要と考えております。

3項目めの空き家、廃屋対策の方向性と具体策についてであります。空き家の利活用の対応につきましては、一度生じた空き家を常態化させないこと、空き家を減少させていくことが挙げられ、北海道が取り組んでいる空き家情報バンクとの情報共有などの取り組みや関係課、関係事業者との連携を進めてまいります。

廃屋につきましては、危険廃屋を対象として所有者の調査を行い、適正管理に向けた指導を行っており、本年度につきましては6件の物件が解体されております。しかしながら、依然として適正管理に至っていない危険廃屋もあることから、引き続き指導に取り組んでまいります。

4項目めの地域担当職員制度の活動状況と成果についてであります。今年度の活動状況についてであります。地域担当職員の新規採用は10月になり、その後11月から4カ月間で町内会等の地域訪問活動を285回行っております。主な内容は、地域担当職員を知ってもらうこと、町内会活動等の課題や地域の懸案、問題などの聞き取り、町内会役員会や会合への出席などを行っております。また、行政情報の発信としては、講演会の周知や乗り合いタクシーのお知らせなどです。

成果としましては、町内会長に新たな担当職員を知っていただき、相談や依頼などの円滑化を図ったことや民生委員児童委員協議会への説明、みらい創りプロジェクトへの参加、高齢者介護課に同行する地域訪問活動や地域診断報告会への参加など、連携をとりながら活動することなどで地域点検や地域活動の促進に努めております。

5項目めのふるさと納税の収支状況と運営方針についてであります。ふるさと納税につきましては、おかげさまをもちまして本年1月までに過去最高となる5億6,667万円のご寄付を頂戴したところであります。このことは、制度自体の浸透とともに、26年9月から開始した特産品PR事業によって本町の特産品が広く全国の皆様に認知された結果であると考えております。29年度についても寄付額6億円を目標に予算編成を行ったところでありますが、その実現には魅力的な返礼品の造成が不可欠でありますので、事業者等との連携をさらに深め、取り組んでまいります。また、29年度予算については、34事業、合計7,631万5,000円を活用させていただきましたが、今後とも寄付者様の意向を尊重しながら、本町のまちづくりの推進に役立ててまいります。

6項目めの象徴空間周辺整備推進にかかわる地域の振興についてであります。地域振興の取り組み状況であります。まず交通アクセスの改善として札幌市や千歳市方面からの来訪者の利便性の向上を図るため、国に対して国道36号の4車線化を要望しており、実現を目指しております。2点目に、ポルト温泉施設整備事業につきましては、民設民営を方針として事業者の募集を開始しており、来訪者と町民の憩いの場として整備されるよう事業者を選定する際に十分配慮してまいります。3点目の道の駅につきましては、民間主体での協議が進められること

から、その状況を踏まえ、地域経済の相乗効果を見きわめながら方向性を定めてまいります。
4点目の駅北の観光商業ゾーンにつきましては、官民が連携して町内の回遊性を高め、にぎわいと魅力あふれるゾーンを構築することを目指して、商工会が中心となって事業者が主体的に検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目めの白老町スタンダードの具体的な実施方法と成果についてであります。白老町スタンダードは、本町における学力向上のアクションプランであり、全ての学校、学級で授業、学習環境、家庭学習の3点の充実に取り組むものであります。具体的には子供がわかる喜びを実感する授業づくり、学びへの意欲を高める教室環境の工夫や補充学習などに取り組んでおります。また、望ましい生活習慣を確立するため家庭における学習の手引を配付したり、アウトメディアの大切さを啓発したりしております。その成果については、白老町スタンダードの取り組み前と比較すると、明らかに町内全体の学力は向上してきたものと考えております。

2項目めのアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会の充実についてであります。本町では、平成17年度からアイヌ民族博物館を活用した体験学習を小学校では3、4年生を中心に、中学校では1年生で行っております。子供たちが学習した内容については、参観日や学習発表会などで保護者や地域の方々に発表しております。また、教職員が正しくアイヌ民族の歴史と文化を理解し、子供たちに指導するために研修会に参加するとともに、指導資料を作成し、配付しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会派きずな、西田祐子議員の再質問お願いいたします。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

地域における町立病院の役割についてお伺いいたします。今回の戸田町長の政治判断を評価いたしております。評価はいたしておりますけれども、まだまだいろいろお伺いしたいこともございますので、質問させていただきます。

1点目、平成29年2月6日の苫小牧民報の報道によりますと、人工透析のことも書いておりました。採算性を高める観点から導入も視野に入れているとあります。確かに人工透析患者の方々が先般も高齢の方々がたくさんいらっしゃるということで、大変だなということがわかっております。また、透析予備群と言われている患者数は、平成26年度の町の報告では453人と報告されております。これは非常に大きな数字だと思います。ぜひとも人工透析科部門の新設は必要だと思いますので、実現できれば大変ありがたい、喜ばれる事業だと思いますので、ぜひ

努力していただきたいと思います。

2点目に、きたこぶしのことであります。きたこぶしは、今のところ考えていないということだったのですけれども、きたこぶし相当のベッド数はほかで考えると報道で理事者側が答弁されております。その意味をお伺いしたいと思います。きたこぶしが果たしてきた役割、きたこぶしがなくなってもその機能は守られるのかどうかお伺いいたします。

3点目、病床数のことです。19床以下の診療所も含めて検討するという報道がありました。改築基本構想では43床になっております。19床になるその理由、そしてもし19床以下になるということであれば具体的な変更になりますので、改築基本構想の変更もあり得るのでしょうか。その場合は、平成34年度に開設するとしている改築基本計画の変更もあり得るのでしょうか、お伺いいたします。

4点目、在宅医療のことにつきましては、先ほど苫小牧保健センターさんのほうがノウハウを持っているということわかりました。しかしながら、終末医療についてはちょっと答弁がありませんでした。終末医療については、どのようなお考えがあるのか。また、苫小牧保健センターさん、そちらのほうはどのようなお考えがあるのか、白老町としてどうしていくのか、お考えを伺いたいと思います。

5点目、高齢者対策として在宅介護についてお伺いいたします。白老町は、平成29年2月28日で1万7,610人の人口がおります。現在42%の高齢化率、これは65歳以上だと思います。75歳以上の方は3,615人、大体町民の5人に1人が75歳以上という状態になっております。今まで白老町は、医療、福祉、介護の3連携で行ってまいりました。しかし、これからは、それにプラス生活支援を入れていかなければならないのではないかなと思います。今町立病院のソーシャルワーカーさんが患者さんの面倒を見ていらっしゃいます。入院するとき、退院するときのお世話をされています。退院するときにも自宅までの荷物のお届けとか、いろいろなことで手配をするなどやってきております。このような方々に対するケアを今後どうされるのかということです。つまり医療、福祉、介護の3連携プラス生活支援をしていかなければならないし、地域包括ケアシステムの構築の中にこれも入れていくべきではないかと思っております。それをお伺いいたします。

6点目に、病院事業に対する地方交付税措置として、財政課からいただいた資料によりますと年間約1億6,000万円ほどの地方交付税措置が入っております。今後公設民営化になった場合、このような交付税措置はどのように変わっていくのかお伺いいたします。

次に、今回の覚書で町長は、医師の確保が最重要課題だと、そのようにおっしゃっております。いただいた資料によりますと、現在の白老町の常勤医師3名、そして嘱託医師1名、この方々が大体常勤医師で1億370万円、嘱託医師で1,650万円程度の報酬いただいております。そのほかに出張医師は1日報酬10万円で約4,000万円、日直と当直の報酬、日直の報酬が8万円、当直の報酬が5万円で約2,000万円、医師の人件費だけで年間約1億8,500万円かかっております。これだけの報酬をお支払いしているのに、なぜ確保が難しかったのか。これは地理的な問題なのか、どんなことなのかよくわかりませんので、その辺を説明していただければと思います。

病院のことで最後にお伺いいたします。これは消防のほうからいただいた資料なのですが、救急対応についてであります。平成28年度の救急件数は980件、そのうち町立病院の受け入れ要請は312件、受け入れ件数207件、拒否件数が105件と聞いております。その受け入れ不可能な主な理由は、専門外が39件、次に理由のわからない拒否が34件となっております。救急隊員の皆さんは、ご家族の不安、患者さんの不安を一身に受け、板挟み状態だと思います。町長は、この状態もご存じだと思います。この状況を改善できないと、公設民営化になっても町民から信頼される病院になっていかないのではないかと思いますので、この辺をきちっとしていかなければいけないのではないかなと思います、苦言を申し上げさせていただきます。これをぜひ改善していただきたいと思います。

2点目に、白老町公共施設等総合管理計画の具体策と財源について伺います。1点目、白老町公共施設等総合管理計画の目的に利用者の安全の確保が記載されておられません。町長の執行方針には、公共施設の安全対策を強化する、このように述べております。強化するのであれば、財源がないからという視点ではなく、利用者の安全確保を記載し、きちっとそれを目的にするべきだと思います。

2点目に、平成22年策定の公営住宅長寿命化計画では、管理するデータの整理、定期的な点検、修繕履歴データの整備を基本方針としておりますけれども、今回の総合管理計画策定に当たり、全ての施設の現地調査をされておりますでしょうか。

3点目、町民の安心、安全のために各施設の点検を実施するべきだと思いますが、建設課のほうは道路や橋梁などはパトロールされていると聞いております。それ以外のところはどのように人員を確保され、パトロールされるのかお伺いいたします。

4点目、この計画では利用者の人口推計はのっておりますけれども、世帯数のデータがございません。例えば上下水道課とかは利用者が個人ではなく世帯になっております。地区ごとの世帯数データが必要だと思いますけれども、このような世帯数の正確なデータを持たず計画の遂行ができるのかお伺いいたします。

5点目になります。これは、白老町高齢者学習センターのことです。ことし59年目になります。早急に対応を考えるべきだと思いますけれども、自家用車を持ってない高齢者がふえている状況から、交通の便がよいところに移す、またそれも難しい面もあると思います。このような事案が今後も統廃合によりふえてくると思います。地域公共交通担当課と連携をとりながら、統廃合の対策を講じる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

6点目、今年度閉鎖された旧大町公衆トイレが撤去されることになり、大変いいなと思います。旧給食センター、旧白老小学校、旧竹浦小学校、旧ふるさと体験館「森野」などの大型教育施設はまだ解体されておられませんけれども、この解体費用と解体の時期、ライフサイクルコストまではないと思いますけれども、入っていないと思いますけれども、こういうものが必要になってくると思いますが、その計画を伺います。

7点目、町は、将来の人口を見込んで全体で3割の施設の統廃合を考えていらっしゃいますが、町民の文化施設、学校、庁舎など公共施設建物のほか、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設ごとの総コストを示すべきだと思います。つまりライフサイクルコスト計算をした上

で、町民に納得していただくように説明する責任があると思いますが、いかがでしょうか。

3点目、空き家、廃屋の方向性についてお伺いいたします。先ほどの説明で、ほかの議員の説明のほうから大体わかりました。所有者不明の建物に対しては、専門家を入れ協議会をつくるということなのですから、その協議会の中に考えていただきたいのがぜひ廃屋対策として貸付制度の導入も視野に入れるべきではないかなということです。今後アイヌ民族博物館が開設され、交流人口100万人と言われる中で、やはり早急に対策を考えていくべきだと思います。先ほどもありましたけれども、社台のほうの交差点の信号のところにも平家建ての建物があると思います。あれ台風なんかで強い風吹いたときに車があったら、やはり危ないのではないかなと思います。もしどうしても所有者がわからない、また所有者がお金がない、そういう方々のための貸付制度もこの協議会で検討していただければと思います。

2点目、空き家のほうについてお伺いいたします。まちのホームページでは、しらおい移住・滞在交流促進協議会に町長がホームページでPRしている動画も流れております。その中で空き家物件情報も流れております。5件の民間不動産屋さんがたくさん物件を紹介しています。しかし、その中に17件の建設関係の方とか日常生活をサポートする事業所がA4の紙1枚程度で一覧で紹介されています。今田舎に移住しようと思っている方、空き家を買おうと思っている方々は、ほとんどはインターネットで検索していると思います。ぜひともしらおい移住・滞在交流促進協議会を構成している7団体の方々のご協力いただきながら、ちゃんとしたホームページを展開していただきたい。例えば金融機関、郵便局があるかないか、病院はあるのか、薬局はどこにあるのか、水道、ガス、プロパン、灯油、ガソリンスタンド、移住しても生活に困らないところだと理解していただくことが大事だと思います。また、地元食材が買えるところ、おいしいものが食べられるお店など、PRしなければならないことはたくさんあると思います。しらおい移住・滞在交流促進協議会をまとめていくのが行政の役割だと思います。空き家対策として、この辺をもっと力を入れてやっていただきたいと思います。

4点目、地域担当職員制度について伺います。地域担当職員制度につきましては、町長が公約で頑張っておられて、やっと平成26年度から動いております。これは大変評価しております。現在は、集落支援員に名前が変わっております。地域担当職員制度、つまり役場職員から一般の方々へ変わっておりますが、それに対してのそごは生じていないでしょうか。

2点目、白老町の高齢化率は約42%となっておりますけれども、それは地区によって随分温度差があります。私が平成24年に調べたところでは、全町103地区の町内会で65歳以上の方が50%を超える地区が17、55歳以上の方が50%を超える地区が66地区ありました。高齢化率50%に迫る地区が83地区もあります。つまり全地区103地区のうち83地区です。こういうような状況を見ますと、データのとり方が昔はきちっととれたのです。ところが、平成24年からデータがとれないのです。白老町字竹浦、白老町字萩野、白老町字石山という形で大きくまとめてしかとれないのです。そのために年齢別のデータがとれない状況になっています。こういう状況の中で、地域担当職員制度の方々は一休どの町内会が本当に高齢化して、限界集落化しているのかと細かい情報がとれないと思います。これを早急に改善していただけないでしょうか。

次に、現在白老町の広報を町内会単位で配布しております。町内会の班長さん、毎月ご苦労

さまでございます。しかし、町内会費を払っていない世帯に対しても広報を配布しております。高齢化が進み、広報を配布する班長さんのなり手がなくて困っている町内会もあると聞いております。地域のお祭りや行事もできなくなっている町内会のこの問題を解決することも大事です。しかしながら、毎月毎月の町の広報一つでさえも届けられない状況になっている地区がある。やはり地域のこういう問題に対して、地域と行政のパイプ役だけではなく、実際に地域担当職員制度が行うべき重要な役割の一つなのではないかと私ども会派は考えております。このような案件をぜひ役場内部で協議し、町内会へできるだけ広報のこの問題について早く何らかの形で提示していただければと思います。

次に、5番目、ふるさと納税についてお伺いいたします。先ほどの報告で、ふるさと納税は昨年度5億6,000万円、今年度も6億円を目指しているとしています。しかしながら、昨年度は第1次産業であるサケやスケトウの漁獲が悪かったと聞いております。私は、このふるさと納税につきましては、たくさんいただいているこのふるさと納税、これは漁業とか水産とか、それとか牛とか、そういうような1次産業のものが豊かであるからこそふるさと納税が増加につながっていると思っておりますので、ふるさと納税をばらばらに使うのではなく、実現が難しい返礼品に影響を与える1次産業の事業に使うべきだと思っております。例えば登別市と共同で漁業専門員が配置されておりましたが、そのような漁業専門員を配置し、以前のような育てる漁業、また漁港区が狭くなっていると聞いていますから、漁港区狭隘の解消、岸壁に屋根つき荷さばき所の設置など、こういう大型事業に取り組んでみるのも一つの方法かと思っております。

そして、白老牛に対しては、絶対数が足りないで高値で今は取引されております。今後どのようになっていくのか不透明なところもありますが、基礎となる肉用生産の安定に向けた飼養管理体制の強化をすることで、牛舎建設資金の半額、限度額200万円補助金を今年度実施するとしております。私は、そのほかにも育成期間の資金繰りなど、できる限りの育成のための支援体制を考えてもいいのではないかと考えております。

ふるさと納税の最後になりますけれども、ふるさと納税が年々盛況になって大変ありがたい、うれしいことなのですが、町民は還元を受けることができません。町民が他の自治体でふるさと納税にいかない対策として、町民限定で利用できる、平日で構わないので、おいしい、安い白老牛が食べられる仕組みを何とか考えていただけないでしょうか。

最後に、民族共生象徴空間周辺整備にかかわる地域の振興についてお伺いいたします。国道36号線、錦岡社台間の4車線拡幅が決定しそうなので、大変この辺はうれしく思っております。今まで町のほうも、また関係機関のほうも頑張っていたいただいた努力が少しずつ実るのかなと思っております。

そこで、お伺いいたします。これから本格的に工事が始まりますけれども、この周辺事業にかかわる工事関係者の方々が白老町で宿泊利用などをどのように考えていらっしゃるかということです。工事関係者に萩野、竹浦、虎杖浜地区にある温泉施設などの宿泊利用などを考え、地域振興につなげていくお考えがあるかどうか、またそのような対策をしているかお伺いいたします。

2点目、大町、東町の商店街と道路を挟んだ北側の観光商業施設の活性化は、どのような人

の流れで可能と考えているのか。人の流れを調査していらっしゃるのかお伺いいたします。

3点目、白老駅周辺整備で駅舎の整備や老朽化した跨線橋をバリアフリー化し、エスカレーターなどの設置をするための計画が進んでいます。この事業に係る総額とその効果、またその必要性をお伺いいたします。

2点目、教育行政方針について伺います。白老町スタンダードの具体的な実施方法は伺いました。それでは、この目指すべき目標をどこに設置されているのか、そしていつまでにそれを到達しようとしているのかお伺いいたします。

それと、2点目のアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会につきましては、先ほど子供たちが参観日や学習発表会などで保護者や地域の方々に発表しておりますと、このように報告がありました。非常にこれはいい取り組みだと思っております。白老町内だけではなく、地域でこのような発表会があり、また、そこにアイヌ民族博物館の方々も出向いていただいて、そして一緒に開催することによって白老のまちの中だけでなく、地方からもそのようなぎわいができるような体制をつくっていただければと思います。

最後に、アイヌ民族博物館で今までいろいろ親身になって一生懸命教えていただいた方々なのですけれども、国立アイヌ民族博物館になったときにはこれからもその事業は今までどおりしていただけるのでしょうか。その辺をお伺いして、私の2度目の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 西田議員のご質問ですけれども、人工透析の関係ときたこぶしの関係につきましては、基本構想の中ではどちらも厳しいと、そういう形だったのですけれども、今後苫小牧保健センターさんのほうと公設民営の協議の中で、先ほど町長の答弁もございましたけれども、人工透析、きたこぶしも含めてそういう協議を進めていくということは確かにあると思います。

それとあと……

〔「きたこぶしも協議するの」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしのほうも含めて一応協議を進めていくと。

それとあと、病床数についてです。病床数についても今現状では先ほど言いました43床程度ということなのですけれども、病床数についても縮小も含めた中で一応協議もあり得ると、そういう形にはなっております。

そしてあと、在宅医療です。在宅医療についても、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の進め方についても一応協議をしていくと。

そしてあと、終末期医療、いわゆるみとりの関係、そちらについても保健センターさんとも協議の対象になっていくという形になっております。

それとあと、高齢者の入退院等々の生活支援を含めたうちのほうの相談室の業務のことだと思うのですけれども、そちらにつきましても当然のこと入退院のそれもございますし、ほかの地域医療連携室というのですか、そういうところの業務も含まれますので、それについても公設民営になっても進めていくかどうかということも協議の対象になると考えてございます。

それとあと、地方交付税ですか、こっちの1億6,000万円というのは、今入っている一般会計

の繰出金のうちの地方交付税が約1億6,000万円で、残りが一般財源という真水分と、そういうものを入れているという形になると思います。その中で、今の公設民営化について、いろいろ協議というか、情報収集をしているところなのですけれども、公設民営の場合になったとしても一応はそういう地方交付税は入ってくるであろうとは考えてございます。

そして、先ほど議員言われますように常勤医師含めた、嘱託医師含めた給料額が約1億1,000万円でございまして、あと内科、外科、小児科、宿当直を含めたこういう出張医師に係る経費を入れますと、約1億8,000万円というのは確かにうちのほうとしては経費をかけている部分でございます。その中で、なかなか医師確保が厳しいという部分でいきますと外科医の部分です。外科医の部分について、常勤の医師いろいろ確保に向けて努力をしているところなのですけれども、なかなか外科医の常勤医師が確保できないというところもございまして。そういうところも含めました医師確保に向けても、そういう公設民営を取り入れると苦小牧の医師会等がバックについているということで、私どもが直接医師確保をするよりはできる形で、やりやすいというか、確保しやすいという立場で、そういうことで考えてございます。

それと、最後の救急医療のこちらについては私ども、消防さんの多分件数だと思うのですけれども、この辺のところは具体的に拒否件数といいますか、そちらについての検討というのはしていないのですけれども、基本的には救急の患者を入れるか、入れないかについては、あくまでも医者判断にはなるのですけれども、やはり脳神経だとか心筋梗塞等々の循環器内科については、専門性ということで確かに苦小牧市等々の2次救急のほうに送っていると、そういうところになりますけれども、あと夜間につきましては常勤医師が1名ということになりますので、専門外のそういうものについては救急的には受け入れないということで回しているということは確かにあると思います。そういうところで、拒否件数34件という数字がどういうふうに拾ったかは判断はつかないのですけれども、そういうところで……

〔「病院がわからないの」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（野宮淳史君） 病院側としては判断できないというところでございます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今病院の関係について質問一つ一つについては事務長のほうからあったのですけれども、総括的な部分で私のほうから押さえておきたいと思うのですけれども、今本町にある基本は、何回もこれまでもお話ししているように昨年つくった基本構想なのです、改築基本構想。それをまずうちの足場といいますか、基本として進めていきたいと。協議を始めたいと。それが今2月1日に覚書を交わしてから先ほどもお話ししたように今事務協議等をして、どういう病院づくりをするかというふうなことを含めてやっています。ですから、その中でどういうような病院をつくるかというふうな部分では、地域医療をしっかりと確保できるまず病院が町立病院としての大きな姿だろうと。それを基本にして進めて、今言ったるの質問に対しての答えを向こうと出していきたいというふうに思っております。

あとは、今救急の拒否の件数も具体的に出ましたけれども、病院の地域医療、町立病院としての町民の健康等を守っていくためには、やはり町民からの信頼性がなければそのベースにはならないと。それは、あくまでもこれから協議を進めるところにおいてそれをきちんとしたも

のを持って、向こうと協議を進めていきたいと思っています。ですから、全てが協議事項にのったとしても、結果的にはどういう結果が出るかはこれからの協議において、相手も運営の部分のところをどういうふうな認識を持ってうちの病院づくりにかかわってくれるのか、その辺のところはまだ未知数でございますので、十分協議は進めてまいりたいと思いますし、協議の内容については、先ほども申し上げたように議会含めて町民の皆様方にはしっかり情報としては出して、それぞれのご意見をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから公共施設等総合管理計画の関係につきましてご答弁申し上げます。

質問は7点ございました。それぞれ私のほうで答弁をさせていただきますが、まず前段でこの公共施設等総合管理計画というのは、前提として今回国から全国各自治体に対しそれぞれ策定要請があって、施設の老朽化や人口減少等の状況を踏まえて、町が管理する公共施設等の全体の状況を把握して今後の維持管理をどのようにしていくのかという方向を定め、また財源はどうするのかといった全体的な方針を定めたということでございまして、あくまでもこの計画は公共施設に関する個別の施設計画の方針を定める総合的かつ全庁的な上位計画という位置づけになってございます。まず、それをご理解をいただきまして、その後のご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、1点目の利用者の安全確保という部分がこの計画の目的にはないというご指摘でございます。先ほども申しましたとおり、この計画の最初に、初めにというところで背景、目的というものを記載してございますが、ここは今私が前段申しました国からの策定要請に基づき、つくりましたよというような中身の目的が書かれておりますが、当然今後公共施設を維持していくためには利用者の安全確保という視点は入っているものというふうに認識してございます。なおかつ今回の計画の15ページの第3章、公共施設の基本方針という中の適切な維持管理の推進というところを言及してございまして、その中に4つほど記載しておりますが、その1つの中にも安全性の確保ということで、今後パトロールや点検、診断、これも定期的に行いますよというようなことを記載してございます。

それから、2つ目のご質問で、今回この計画を策定するに当たって現地調査は行っているのかというご質問でございましたが、全ての施設をくまなく点検したわけではございませんが、主要な施設については点検を実施してございます。なおまた、今回はあくまでも方針を定めるということで、個別の計画をつくる作業ではなかったものですから、あくまでも主要な施設の点検のみにとどまったという内容でございます。

それから、3点目の道路ですとか公営住宅は点検していると建設課のほうからこの間ご答弁しましたけれども、そのほかの施設はというところでございますが、当然それぞれの担当課で管理している施設というのがございますので、もちろん定期的にその辺の点検あるいは診断等も毎年定期的に行っているという状況であるというふうに私のほうは認識してございます。

それから、今回の今後の人口推計をもとに全体の3割を公共施設は減らしますよというようなふうになってございますが、世帯数のデータが必要ではないかというご指摘でございます。

もちろん世帯数のデータという部分も必要でないとは私ども考えてございませんが、現在全国的にこの計画をつくっていきまして、ほかの自治体との比較可能などという部分については、他の自治体もあくまでも人口が将来的にどうなるのかというところをもとにどのぐらい減らすのかというようなどころを算出している自治体が多いというところも考慮して、本町におきましても人口1人当たりというような中での考え方をお示ししたということでございます。

それから、4点目の高齢者学習センターを例にとりながら、今後統廃合を進める上で地域公共交通との兼ね合いを含めて検討されるべきというご質問でございます。この辺につきましては、ご指摘のとおりでございますが、まだ具体的にどの施設をどのように何年度に壊すとか、そういうところの計画はつくってございませんが、今後その辺の計画を策定するに当たりましては、住民の足をどのように確保するのかというようなどころも踏まえまして、それは検討していかなければならないというふうに考えてございます。

次に、大型教育施設等の解体にかかわりまして費用ですとか解体の時期というような、これはどのように考えているのかというご質問でございますが、この辺につきましても先ほど申しました今回この計画を策定しまして、これはあくまでも今後の方針という形になりますので、これに沿った形で今後やはり実際のところは今遊休施設になっている大型の施設もずっとこのままにしておくというわけにはいきませんので、それは順次解体なり、売却なりというような、あるいは他の利用ということも考えていかなければならないというふうに思っておりまして、そこら辺については今後の課題ということで進めなければならぬというふうに考えてございます。その中で、実際は公の施設等の除却計画というものをやはり今後つくっていかねばならないということで考えておりまして、まだそれをつくるに当たりましては体制だったり、そういったものの課題がありますので、その辺をクリアしながら、この計画策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、今回この計画によりまして今後将来に向けて公共施設の3割減という目標を立ててございますが、それを具体的に推進するに当たりまして、それぞれの施設等の総コストを出して、それで町民に説明すべきというようご質問の趣旨であると思っておりますが、これもおっしゃるとおりでございますが、今後この方針に、計画に沿いまして個別計画をつくっていかねばならないと思っております。町長のご答弁にもありましたように、既につくっているものはそれに従って、またつくっていないものもございまして、それは順次策定していきながら、最終的にライフサイクルコスト等も含めた中で全体の枠の中で逆に財源的にはどうなのか、あるいはこれをどのように統合していくのかという総合判断を今後していかなければならないと思っております。また、それを削減していくという案をつくった段階では、もちろん住民の皆さんのほうに説明をしながら、ご理解をいただきながら進めなければならぬというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 私のほうから空き家と廃屋についてお答えしたいと思います。

まず、空き家と廃屋の関係なのですけれども、この計画につきましては新年度の中で空き家対策計画をつくっていくという考え方です。この計画をつくるに当たって協議会を立ち

上げた中で、協議会の中でいろいろ課題があることについて協議をしながら、方向性を決めていきたいというふうに考えています。その中に議員言われました貸付制度、解体に伴う貸付制度だとかそういった部分も含まれた中の議論になるというふうに捉えています。

それから、移住定住関係の協議会の関係なのですけれども、空き家の利用ということで、この協議会さんとも意見交換させてもらって、空き家対策の手法だとかそういったことも協議会の中で議論した中で計画を組み立てていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから移住・滞在交流促進協議会のホームページの関係についてお答えいたします。

ご指摘のとおりホームページの情報の内容になってございます。28年度につきましては、紙ベースのパンフレットを作成しまして、移住フェアですとかで活用してございます。そういった関係もありまして、ホームページのほうはまだ手つけていない状態なのですけれども、こちらにつきましてはできることからといいますか、まず今回作成しましたパンフレットを電子データにしまして掲載するとかということはすぐできることですので、まずそういったところから情報を充実させていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 私から4項目めの地域担当職員制度の関係でお答えいたします。

まず、町長の答弁で申し上げましたように、この地域担当職員の大きな役割としては、地域点検と地域活動の促進ということで押さえております。それで、国が示しております集落支援員という制度の取り組みの内容ですけれども、まず集落への目配り、それから集落の巡回、状況把握、そして集落点検の実施を行い、住民と住民、もしくは住民と市町村との間の話し合いを促進するなど集落対策を進めるということとしております。そして、本町の地域担当職員の実施要綱では、町内会等の意見、要望を収集し、及び整理をすること、そして町内会の会議とか行事に出席すること、それから行政の公益的な活動に必要な情報を提供することというような内容になっております。

それで、ご質問のそういう集落支援員の制度としてのそごはないかというご質問でございますけれども、今年度から初めてこの集落支援員、地域担当職員は民間の職員が担っているということでございます。総務省では、この対象となり得る人材については、地域の実情に詳しい集落対策の推進に対してノウハウを有した人材だということを言っておりますけれども、地域の実情に応じて、その市町村以外の人材も採用できるよということとしております。現在町外の方もいらっしゃいますけれども、そこは早くその地域の情報をつかんで、先ほど申し上げた活動をしているというところでありまして、あと新年度におきましては、これは予算の話になりますからあれですけれども、併任職員というものを地域に身近な方を配置していこうということを考えておりますので、この辺の地域担当職員と集落支援員制度、それを本町としては活用して進めているということでございます。

それから、平成24年度まで町内会単位というか、小さい単位でのデータがとれていたという

ことにつきましては、多分これは戸籍システムの変更でそういう集計方法が変わったというふうに思われます。字白老については、何町の何丁目という単位で集計はとれると思いますけれども、字別についてはそのまま字一本で集計していることに変わっています。従前も実際に町内会単位での集計というよりも区画での集計だったと思いますので、もし町内会ごとのデータをとるとすれば、103ある町内会の1から103まで付番して、その人にその付番をつけていくという作業でそういうデータがとれるとは思いますが、今そういうシステムになっていないということでございます。そういうシステム上の変更がどの程度でどういうふうに可能なのかというのは、検討してまいりたいと思います。

それから、3点目の町内会の高齢化やそういう担い手不足の問題でございますけれども、地域担当職員をパイプ役だけではなくて担い手というか、実行する役にも広げたらどうかという地域の解決策としてのご提案だと思いますが、現在専任の地域担当職員定員3名でございます。今の体制では各町内会へのそういう実際の担い手としてはちょっと難しいと考えております。これから併任の地域担当職員を置く中で、人手不足ですとかそういう問題も地域課題解決に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうからふるさと納税の関係でご答弁したいと思います。

まず、1点目の漁業ですとか、あとは農畜産の関係、1次産業の分野でこのふるさと納税を活用すべきというご質問でございました。現在も実際1次産業にはこのふるさと納税を充てておりまして、新年度も畜産の後継者不足の対策ということでも充てているところでございます。

今回ふるさと納税をいただくに当たりまして、本町では指定寄付ということで6つの分野に分けて寄付をいただいております。そのほかに何に使ってもいいよというものもあるのですが、その指定寄付6つの分野の中で一番多いのが子育て関係というのが一番多くて、2番目に実はふるさとの味を伝える1次産業、地域産業の振興のためにという部分が指定寄付が2番目に多いということでございます。ここの分野の指定寄付を活用しながら、今後も1次産業の振興に活用させていただきたいというふうには考えております。また、先ほど西田議員のほうから出ました漁業専門員等についても財源、寄付額も含めて今後の検討ということになるのかなというふうに思います。

また、3番目のご質問で、町民還元が受けることができないので、おいしい白老牛をというお話もありましたが、私の立場からちょっと申し上げますと、直接的には寄付者と同じように白老牛を返礼品としてはもらうわけにはいけないというのがもちろん白老町民はそういうことになっておりますが、逆に頂戴した寄付を財源としていろんな分野で活用しているという部分では、間接的にはこれはかなりふるさと納税の恩恵を受けているということになりますので、その辺だけ申し述べさせていただきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ふるさと納税に関連いたしまして、私のほうからご答弁したいと思います。

まず、今財政課長答弁いただいた内容に関しまして、1次産業に関しては特に私どもセクシ

ョンも努力してきた状況ではあるのですが、残念ながら予算化までには至らなかったという現状でございます。特に漁業専門員のほうは、従前からご指摘等いただいております。漁組とも継続した協議を進めてきたのですが、やはりこういった内容で取り組むかというところは慎重に行って、たてつけをきちっとしていきたいというところがありますので、それらの協議を進めながら、整った段階で財政課とも協議いたしまして取り組んでまいりたいと。その他そういった中で一つ一つそういった部分として私どもも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、今回29年度の畜産業担い手強化対策事業に関連しまして、育成期間での導入支援の考え方ということだと思いますが、これらの白老牛含めた農業支援に関しましては、国、道を含めまして多々そういった支援メニューはございます。例えば1つには肉用牛肥育推進振興貸付金と。これは貸付金のほうなのですが、町として1.8%ですか、利子補給をさせていただいておるような制度もございます。今現状が100%かと言われれば、いろんな角度でまだまだ支援を講じていかなければならない捉えはあるかと思いますが、農協を含めた関係機関と協議をしつつ、これら取り組みを引き続き強化をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど財政課長がお話した部分で、白老牛を安く食べられる仕組みという部分でもございますが、ご承知のとおり、枝肉市場も素牛の市場も並行して高くなってきている現状がございまして、消費拡大という意味では大きくは町の中でも銘柄推進協議会含めた中で、販売戦略会議等で2020年に向けて取り組んでいる現状でございます。既存でいけば農協さんのほうで農産物フェアの中で白老牛を年2回ですが、取り組んでいただくと。それから、白老牛のれん会の中で年2回、白老牛の日で2割ほど安く出させてもらっているという、今既存の中でございますが、これが全てでございませぬけれども、町内消費拡大という意味で広くそういった部分の事業の強化は関係機関とも引き続き強化しながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうから白老駅等の整備の関係のお話でございますけれども、まず白老駅の整備されることの効果だとか必要性の部分でございますが、まず今のところ白老駅の整備についてホームの改修ですとか駅舎本体の改修、それと自由通路の改修ということで、大きく言うとそういう形で進めておりますけれども、まず一番は自由通路の改修ということで、ここは2020年までには進めていかなければならないということで考えてございます。というのは、まずいろいろ時間かかる部分もありまして、そのほかの駅舎等については、新年度予算提案させていただいておりますけれども、そちらの調査費の中で複数のパターンで駅舎、橋上駅にするのがいいのか、地上駅にするのがいいのかとか、ホームをどれぐらい延長するのがいいのかとかということとを測量等も含めた中で、それとあとコンサルタント料の中で概算額を出していただくということで考えてございます。その中で自由通路をやりたい、先行したいと。金額にして、それも今後見積もりというか、金額をコンサルタント料の中で提示していただくことになるのですけれども、実際金額的にはほかの事例でいくと7億円から10億円、そのつくり方にもよるのですけれども、そういうような金額がかかるのではないかとというふうに今の段階

では見ていますけれども、その自由通路をつくることによって、その必要性ということですが、先ほど前段に駅北の人の流れの部分という話もございますけれども、まず自由通路で白老の駅の南と北の行き来をきちんと人の流れをよくするというのが自由通路の一番の目的になるかと思しますので、これから人がふえるというところと、例えば今の生活にあそこを中心部分で通学路としても使っておりますので、その部分をきちんと整理していきたいということで、その人の流れの部分ということと生活の南北分断というところでまずはそちらの自由通路の整備を2020年までに先行できればなということです。そのことによって商業的な部分については、回遊性も高めていけるということで今考えてございます。

○議長（山本浩平君） 駅舎の総額という……。

○企画課長（高尾利弘君） 総額については、先ほども言いましたように駅舎をどういう形で、橋上駅舎という形にするか、地上駅、今の地上駅みたいな形でちょっと拡大だけするかによっても金額は変わってくるのですけれども、一番大きく考えて橋上駅舎、事業費ベースでいうとやっぱり20億円は下らないのではないかとすることは、ほかの事例ですけれども、そういう形になっています。ただ、それは実際にはどこまでできるかといいますか、段階的に順を追ってやっていかなければならないという部分は、当然協議もそうですし、やっていかなければならないということでは考えています。

○議長（山本浩平君） では、教育のほうをお願いいたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針にかかわる分でございますが、その前に1点、2番目の公共施設について財政課長のほうから説明ございましたけれども、高齢者大学の今後のあり方ということについて1点だけつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

高齢者大学の学生の皆さんですけれども、現在通学の足として半分以上が自家用車で来られております。残りの方々が徒歩、自転車、そして極めて少数ですけれども、公共の交通機関を利用されているという状況でございます。公共の交通機関については、一番使いにくいというのは実は大学の時間割とのずれがございまして、早過ぎる、遅過ぎるというようなところが大変不便だというお話を伺っております。ですから、そういったものが関係課と調整しながら少しでも利便性の高まるものにしていければ、それはそれでいいなと思うのですが、どこまで調整できるのかについては今後検討していきたいと思っております。一方、大学のほうもこれまでどおりの時間帯や曜日での授業開講というものについては、ただ不便だというだけではなくて、多少自分たちも柔軟性を持って対応していく必要もあるのかなというふうに考えております。また、今は大学、本校式で1カ所に集まっての学びということでございますけれども、より利便性を高めるという意味においては、各地域にある公民館、生活館なども使いながら、例えばサテライト、分校のような形での学びと、小さな学びというものも今後考えてみる必要があるのかなと。ただ、こういった大学のあり方については、私どもの考え方もございますけれども、実際大学で学ばれている方々の考え方、希望というのもございますので、十分学生の皆さんと今後のあり方については話し合う場を持っていきたいなというふうに思っております。

続いて、教育行政にかかわる部分での答弁をさせていただきます。白老町スタンダードの目

指す目標とその達成時期はいつかということのまずご質問でございますが、目指す目標というのは、学習指導要領というのがございまして、これは小学校、中学校でそれぞれ教えるべき内容を定めたものでございますが、この学習指導要領に定められた中身を教師がしっかり教え、子供がそのことをしっかり学ぶというのがこの白老町スタンダードの最終的な目標でございます。具体的にもっとわかりやすく言うと、それは小学校6年生、中学校3年生の全国学力・学習状況調査において全国平均を超えていくというのは割とわかりやすい目標なのですが、実はそれでよしとすることではなくて、しっかり学習指導要領の内容を定着させる、学んでいく、このことがあくまでも目標だということでございます。

そしてまた、達成時期でございますが、これは非常に曖昧な言い方になりますが、永遠に続いていくのだろうと思います。学校に課せられている課題は、いつの時代も子供たちにしっかりした学びを提供するというところでございますので、これが例えば町内において全国学力・学習状況調査の平均を超えたから、これでいいということではなくて、これは絶えず教職員が常に意識をしながら指導に当たっていくべきものと考えておりますので、達成時期については、達成した段階で終わりではなくて、まだまだ永遠に続いていくというふうにご理解をいただければというふうに思います。

次に、アイヌ民族の歴史と文化にかかわるふるさと学習にかかわってでございますが、現在民族博物館との連携によって教職員の研修であったり、子供たちのさまざまな体験活動を行っております。これが今後国立博物館になるということで、どうなっていくのかということのご質問でございましたが、これからの形のできぐあいがどういうふうになっていくのかということについてもまだ十分私どもも理解しておりませんので、ここで早計にお答えすることはできませんが、いずれにしても町内にできる大変意味のある施設でございますので、教育委員会としても学校を含めて、子供たち含めて、この施設を十分に活用していくということは考えていかなければならないことだというふうに考えております。これまでどおりの活動ができるのかどうなのかということも踏まえて、できればこれまでの活動よりもより深まりのある、そういう授業になっていくような連携をこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点ほどご答弁申し上げたいと思います。

まず、1つは、駅周辺整備に絡んで、ただいま企画課長から駅舎の総額、一例としてという前置きをした中で金額述べましたが、これは本当によそのパターンだけであって、白老町がそうするとか、そう予想されるということは決してありませんので、29年度で構想も策定していきますので、まだまだその段階には入っていませんので、その点はそのようにご理解をいただきたいと思います。

それと、これからいろいろ工事関係が入ってきます。そういう方々の宿泊含めて地域振興策の考えはという捉えでございますが、これも今発注元であります北海道開発局に地元を第一優先してほしいと。食材もそうですし、工事現場で使う油にしてもそうですし、いろんなことに地元がかかわってくることになります。そういった部分でも地元第一優先でお願いしたいと、こういう申し入れをしています。あとは、博物館は相当大きな規模で、事業も一般的に告示と、

こういうことで競争入札しますというのも入札までが国際規格になるもので、6カ月かかるのです。そのくらい内容が濃くなってきます。そういう事業者さんが決まって、具体的話に次につながっていくというふうには思うのですが、今まだ相手もわからない中ではこうなりますということはなかなか申し上げられませんが、地元でこれだけの事業が動いていく。ピーク時は、やっぱり100人を超える方々が作業されると思います。そういった方々が地元で宿泊しながら、地元の食材でという部分につなげていきたい、そういう経済効果もしっかり捉えたいというふうに考えていますので、その辺は関係機関とまた協議はしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

再々質問をお願いいたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 西田でございます。再々質問をさせていただきます。

白老町立病院の役割についてお伺いいたします。これまで答弁いただきましたことで大体わからせていただきました。白老町における医療環境には大きな役割を果たしている白老医師会があります。そういうところとも連携していくということだったのですけれども、この医師会の方々は白老町立病院改築協議会のメンバーに入っておりませんが、協力していくとおっしゃっていますけれども、この方々は今後どのような形で協力をいただくのかお伺いいたします。

2点目、町立病院は町民の命を守り、安心な暮らしを引き受ける覚悟を期待されております。まちとして、政策形成として町民の期待を裏切らないでいただきたいと思います。高齢化と少子化の推移、経済環境を考え、医療政策はどうあるべきなのか、その方向を町民に示す責任があると思います。そのことを主体として、相手方と指定管理の方向についてきちっと協議していただき、町民のためになるような町立病院をぜひ設置していただきたいと思います。

2点目、空き家、廃屋の方向性について伺います。これは提案なのですけれども、空き家の考え方の一つとしてリバースモーゲージという方法があります。これは、担当課の建設課長とちょっと打ち合わせさせていただいたのですけれども、例えば住宅はあるけれども、年金がなくて暮らしていけない、そういうような方々に対しての仕組みなのです。今までも町に対して住宅や土地はあるけれども、年金が少ないので、家や土地を町に寄付したいので、その後の生活の面倒見てほしいという話は多々あったと思います。これからはどんどんこれがふえてくると。ちらっとけさのニュースでしたかしら、これからは夫婦2人でもって住んでいる世帯が今全人口の3分の1に迫ろうとしていると。そういう時代になってきて、そしてこれ金融機関がしているものなのです、リバースモーゲージと。こういうものもひとつ政策の中に取り入れ

て、空き家を有効に活用できる仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思います。

3点目に、地域担当職員制度についてであります。戸田町長は、3つの約束のうち2つ目の約束として、地域担当職員制度を導入し、職員が地域に足を運び、町内会や団体だけでなく、高齢者の方やより多くの人の悩みなどさまざまな声を聞き、私にじかに届くような仕組みをつくりますと所信表明されております。その後、地域担当職員制度を配置しておりますけれども、当初の目的である町民の声が町長にじかに届くような仕組みになっているのでしょうか。町内会長が頼りになる補完、アドバイスをするのが地区担当職員だと思います。今後戸田町長の公約の目指すところを実現できるような地域担当職員制度にしていきたいと思います。

最後に、民族共生象徴空間周辺整備推進にかかわる地域の振興について質問させていただきます。先ほども駅周辺の整備事業ということで7億円とか20億円とか大きな数字が出てまいりました。しかし、身の丈に合った事業でなければ将来に借金を残すこととなります。しかし、中途半端な事業では効果が上がらなくなります。ここは思案のしどころだと思います。先日視察に行きました岩手県紫波町の公民連携の公共施設整備事業の説明では、各町内会に出向き、約100回町民に説明を行ったと聞いております。必要だと思う事業は、わかりやすく丁寧に説明していかなければならないと思います。白老町は、やっとな財政悪化から抜け出そうとしております。議会ともとことん議論していきたいと思います。住民にもよくわかった、将来のためにぜひつくろうと言ってもらえるまでとことん何度でも説明して、努力してほしいと思います。町内を100回説明して歩いたら、国立アイヌ民族博物館ができるということは、とんでもなくすごいことなのだと思われ、町民にも理解していただけたと思います。その根気とか熱意は、町民の心にも必ず火をつけると思います。町長にはそのくらいの馬力で、役場職員とともにぜひ働いていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、町立病院の関係で、1点だけ私のほうからご答弁させていただいて、あとは町長のほうでご答弁させていただきます。

本町にあります医師協会とのかかわりでございますけれども、これにつきましてはこれまでご答弁させていただきましたように、いろんな場面で医師協会との懇談会も持っております。そういう中でもこの町立病院のあり方についてはお話をしてきましたし、今回のこの改築に当たっても構想ができた段階でご説明にはそれぞれ上がっております。それから、今回の保健センターとの覚書を結ぶということに対してもお話は事前に申し上げておりますし、具体的に言いますと2月の21日には会長と副会長先生にはるる説明を申し上げました。その段階で、今議員のほうからご質問がありましたように、自分たちの経営も含めて町立病院との今回の運営については大きくかかわる部分があるので、意見や要望等も話をしたいというふうなこともありまして、情報を早く欲しいということもお話ありました。もちろんそのことについては、しっかりと今後医師協会とのかかわりは持ちながら、専門家としてのご意見は伺っていくような進め方をしていきたいというふうなことを先日もそういうふうなことでの約束といたしますか、話をしてまいりましたので。

○議長（山本浩平君） 町長。

○町長（戸田彦彦君） 私は、3点ご答弁させていただきたいと思います。

まず、空き家対策の件でリバースモーゲージの話なのですが、私もそんなに詳しくは知らないのですけれども、テレビで何回かやっているのを見て、イメージなのですが、これから空き家対策も含めて生きがい対策づくりの一つだと私も思っております。今のところは金融機関等々が仕事として進めていますので、白老町に置きかえた場合どういう形がいいのかというのはこれから考えていかなければならないなと思っております。なぜ金融機関と一緒にやっているかという、やっぱり人生のライフワークを終わりに決めて逆算して、要は死んだときにお金持っていてどうしようもないでしょうというようなことはテレビでやっていたので、その話も全くそのとおりでなというところもありますので、白老版のリバースモーゲージのようなものができればいいなと思っておりますので、金融機関とも相談をしながら、少し検討していきたいというふうに思っております。

それと、地域担当職員制度なのですが、町民の声が届いているかということでは、ずっと聞き取りしたものは一覧表も見ておりますし、届いているか、届いていないかといったら届いてはいるのですが、これちょっとまだ時間がかかるなと実感しているのは、聞き取りをした中では要望事項がすごく多いのです、まだまだ。あれしてこれしてほしいというのが多いので、それも大事なのですけれども、そうではなくてこれをやるために地域がどういう行動、活動すればいいとか、そういうのもできれば助言ができればいいなと思っておりますし、そこに協議会の中で予算づくりもありますので、このものをやるために予算が欲しいというのもその予算づくりにも反映していければいいなと思うので、地域担当職員制度と地域が予算をとりに行くという仕組みが合致すればもっともっと精度の高いものになるというふうに思っておりますので、今の集落支援員も含めてそういうふうに地域とともに育ってほしいなというふうに思っております。ちょっと時間を欲しいというふうに思います。

それとあと、本当は前西田議員言っていたように集落支援員、交付税で戻ってくるので、何人でもという話で、私もそのとおりでなと思っております。うちの財政規律とかいろいろの中で、本当は3人が6人、7人となっていったほうがきめ細かに地域に行けるというふうに思うのですが、この辺がもうちょっと確立した中で本当にこの人数でいいのか、もっと人数がいたほうが、もっと地域に足を運んだほうがきめ細やかなまちづくりができるのかというのは様子を見させていただきたいというふうに思います。

それと、象徴空間含めた駅周辺の事柄に対しての町民説明のお話でございます。国立の博物館がこの1万7,000人の白老町に来るとするのは全国でも初めてでありますし、北海道にとっても白老町だけでなく大きなチャンスだと私も思っております。国の事業としては、北海道では函館市、北斗に来た新幹線の次に大きな国のプロジェクトが北海道の白老町に来たと私も認識しておりますので、この辺は白老の町民と一緒にこのまちに来る大きなプロジェクト、大きなチャンスと捉えて、町民にきちんと情報発信をした中で一緒にその博物館に向けてのまちづくりを行っていきたいというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 町民の期待に応えられる病院づくりですが、今の覚書を保健センターと交わしたからやるのではなくて、これは町立病院の問題は私が町長になる前からの白老町の大きな重要な案件だというふうに私も認識しております。その中で、町民の命を守る医療機関としてどのような医療機関がいいのかというのはずっと議論をしてきたつもりでありますし、その中には今の町立病院も含めて町民の信頼があって、命を守る医療機関だというふうに思っております。それにプラスして、これからは高齢者の時代を迎えて、医療と介護、予防等々にも広く携わっていくのがこれからの医療のあり方だというふうに思っておりますので、この辺は町民にも理解をするように説明もしていきたいと思っておりますし、町民からの要望もできるだけ聞いて、白老町にある医療の機関として町立病院をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして会派きずな、西田祐子議員の代表質問を終了いたします。